

**はいかい高齢者等見守り
SOSネットワーク
(関係機関・協力機関用)**

た つ の 市

はじめに

認知症は脳に起きた障害によって、いったん正常に発達した知的な働きが低下し、日常生活を送ることが困難になってくる病気です。認知症の方は2045年まで増え続けると言われており、私たちにとっても身近な病気であり、誰もがかかる可能性のある病気です。

認知症の症状に「はいかい行動」があります。ご本人は、目的をもって行動していると言われていたとしても、認知症の症状が進行している場合、出かけた目的や、自分の名前、住所なども思い出せなくなることが多いため、警察などで保護されても、どこか誰なのか確認することができず、捜索が難しくなってしまいます。また、怪我や事故などにより本人の生命に危険が及ぶ場合がありますし、家族等の介護疲れを増大させる要因ともなります。

このような、はいかい行動に対する支援として、はいかい高齢者等見守りSOSネットワークを展開しています。

各関係機関やネットワーク協力機関、地域がネットワークを組むことにより、地域において日常的な見守りや万が一の方不明となった場合の早期発見・保護に結び付け、本人の生命、身体の安全の確保及びその家族等への支援をしていくものです。

認知症になっても安心して自分らしく暮らせるやさしい地域づくりに取り組んでいきましょう。

目次

1	はいかい高齢者等見守りSOSネットワークとは	1
(1)	事前登録制度	2
(2)	ネットワーク協力機関の登録について	3
(3)	緊急ネットワーク	4
	はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク図	5
	事前登録者が所在不明(行方不明)になった場合	6
	発見したときは	6
(4)	見守りネットワーク	7
2	その他の認知症関連事業	8
(1)	はいかい高齢者家族支援サービス事業	8
(2)	はいかい高齢者等おでかけリスクゼロ事業	8
(3)	高齢者運転免許証自主返納支援事業	8
(4)	介護マーク普及事業	9
3	参考資料	10
	認知症の方や認知症かもしれない方への対応について	10
	認知症やはいかいについて	11
	たつの防災防犯ネット「ひょうご防災ネット かんたん登録方法」	13
	さまざまな届出をする際の必要書類一覧	15

1 はいかい高齢者等見守りSOSネットワークとは



はいかい高齢者等見守りSOSネットワークは、市内に在住するはいかいあるいははいかいのおそれのある方等を、各関係機関やネットワーク協力機関とのネットワークや地域ぐるみで速やかに発見・保護し、その後の生活を支援していくネットワークシステムです。

はいかい高齢者等見守りSOSネットワークには、3つの内容があります。

●事前登録制度

- ・認知症などの病気によりはいかいされる方やそのおそれのある方が、事前に本人の身体的特徴や連絡先、写真などを登録しておく制度です。
- ・登録者には、靴に貼るステッカー「ピカッとシューズステッカー」を配付し、使用する靴に貼付していただくものです。

●緊急ネットワーク

- ・万が一所在不明となった場合、関係機関とネットワーク協力機関が連携を図りながら搜索し、早期発見・早期保護するためのネットワークです。
- ・搜索時に、事前登録されている場合、ピカッとシューズステッカーを目印にすることができます。

●日常的な見守りネットワーク

- ・事前登録者等を関係機関やネットワーク協力機関、地域で見守りや気配りをしていきます。

はいかい高齢者等見守りSOSネットワークの普及啓発

認知症や障害等によりはいかいのある方、そのおそれのある方へ
はいかい高齢者等見守りSOSネットワークの紹介及び説明

事前登録制度の活用（ピカッとシューズステッカーの配付）
本人の身体的特徴、連絡先、写真などを事前に登録

万が一方向不明（所在不明）となった場合
はいかい高齢者等SOSネットワークを活用し搜索、早期発見・早期保護

地域や協力機関等による日常的な見守り、気配りの実施

(1) 事前登録制度

はいかい又はそのおそれのある高齢者等が、万が一所在不明になった場合の検索をスムーズに行うために、高齢者などの名前や特徴、写真など本人の情報をあらかじめ登録しておく制度です。

緊急事態が起こった場合には、登録された情報をもとに各関係機関や地域での協力者が検索するものです。

登録に当たっては、ご家族などの事前の届出が必要で、登録された方には「ピカッとシューズステッカー」（はいかい高齢者等早期発見ステッカー）を配付し、ご本人の安全確保と早期発見のための目印とさせていただきます。

(メリット)

- ・緊急事態が発生した際、登録番号を伝えることにより、身元確認が早くでき、検索開始までの時間短縮が図れます。
- ・検索する際、対象者の目印となります。
- ・ステッカーが反射板となっているため、夕方など周囲が暗くても安全が確保できます。
- ・早期に発見、保護されることや日頃の見守りができるため、家族等の安心につながります。



ピカッとシューズステッカー
見本

【 登録手続き方法 】

はいかいする方やそのおそれのある高齢者などのご家族等が、下記の書類①②に記載の上、地域包括支援課へ提出してください。(本人写真を必ず添付ください。)

- ①「たつの市はいかい高齢者等見守り SOS ネットワーク登録届出書」(様式第 1 号)
- ②「たつの市はいかい高齢者等見守り SOS ネットワーク登録票」(様式第 2 号)

※申請に必要な書類は、地域包括支援課又は各総合支所に備え付けています。
また、たつの市ホームページからダウンロードもできます。

※登録削除(登録廃止)する場合・・・

「たつの市はいかい高齢者等見守り SOS ネットワーク登録廃止届出書」に記載の上、地域包括支援課へご提出ください。

※登録内容に変更が生じた場合・・・

変更が生じた場合は、必ず地域包括支援課へ連絡をお願いします。
(年 1 回は登録内容に関する変更の有無確認をさせていただきます。)

(2) ネットワーク協力機関の登録について

認知症などの病気によりはいかいされる方やそのおそれのある方など、日頃の生活の中での見守りや気配りは欠かすことができません。

より多くの方が、検索や日常的な見守りに協力いただければ、住み慣れたところで生活しやすくなったり、万が一所在不明になっても、早期に発見・保護されたりする可能性が高くなります。

一人でも多くの人や協力機関の方々にははいかい高齢者等見守りSOSネットワークの趣旨に賛同いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。



ネットワーク協力機関の役割は・・・

- ★地域での日常的な見守り（生活を通じた目配り）やはいかい高齢者等見守りSOSネットワークの普及啓発をできる範囲で行います。
- ★事前登録者が所在不明となった場合、通常業務の範囲内での検索活動への協力などを行うことにより、早期発見・保護を行います。

協力機関に登録されるときは

「たつの市はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク協力機関登録届出書」を地域包括支援課に提出してください。

協力機関の登録を解除するときは、

「たつの市はいかい高齢者等SOSネットワーク協力機関解除届出書」を地域包括支援課に提出してください。

(みなさまへのお願い)



市では、事前登録者が所在不明となった場合、より迅速に対応するため、少しでも多くの方々の協力をお願いしたいと考えています。情報発信がより早く対応できるメール配信体制「たつの市防災防犯ネット」(ひょうご防災ネットたつの市版)への登録をお願いいたします。なお、「たつの防災防犯ネット」への登録方法は、「ひょうご防災ネットかんたん登録方法」(P.13)を参照ください。

(3) 緊急ネットワーク

はいかい又はそのおそれのある高齢者等が所在不明となった場合に、ネットワーク協力機関との連携により、緊急捜索、早期発見・保護を行うネットワークです。

通報から保護等に至るまでの緊急時のはいかい高齢者等SOSネットワークは、「たつの市はいかい高齢者等SOSネットワーク図」(P.5)の流れとなります。

万が一事前登録されている方が所在不明となったときは、まず心当たりのあるところを探して発見できない場合には、すぐに警察署へ届出をするよう、ご家族などに伝えてください。

※所在不明になったことが発覚してから捜索開始に至る時間が早ければ早いほど、早期に発見・保護ができ、ご本人の安全確保に結び付きます。

【所在不明になった時の連絡先】

たつの警察署 (☎ 0791-63-0110)

はいかいしている可能性のある方は

表情がぼんやりしている
時として疲れている

うろうろとして
落ち着かない

ちぐはぐな履物を
履いている



季節違いの服装
を着ている

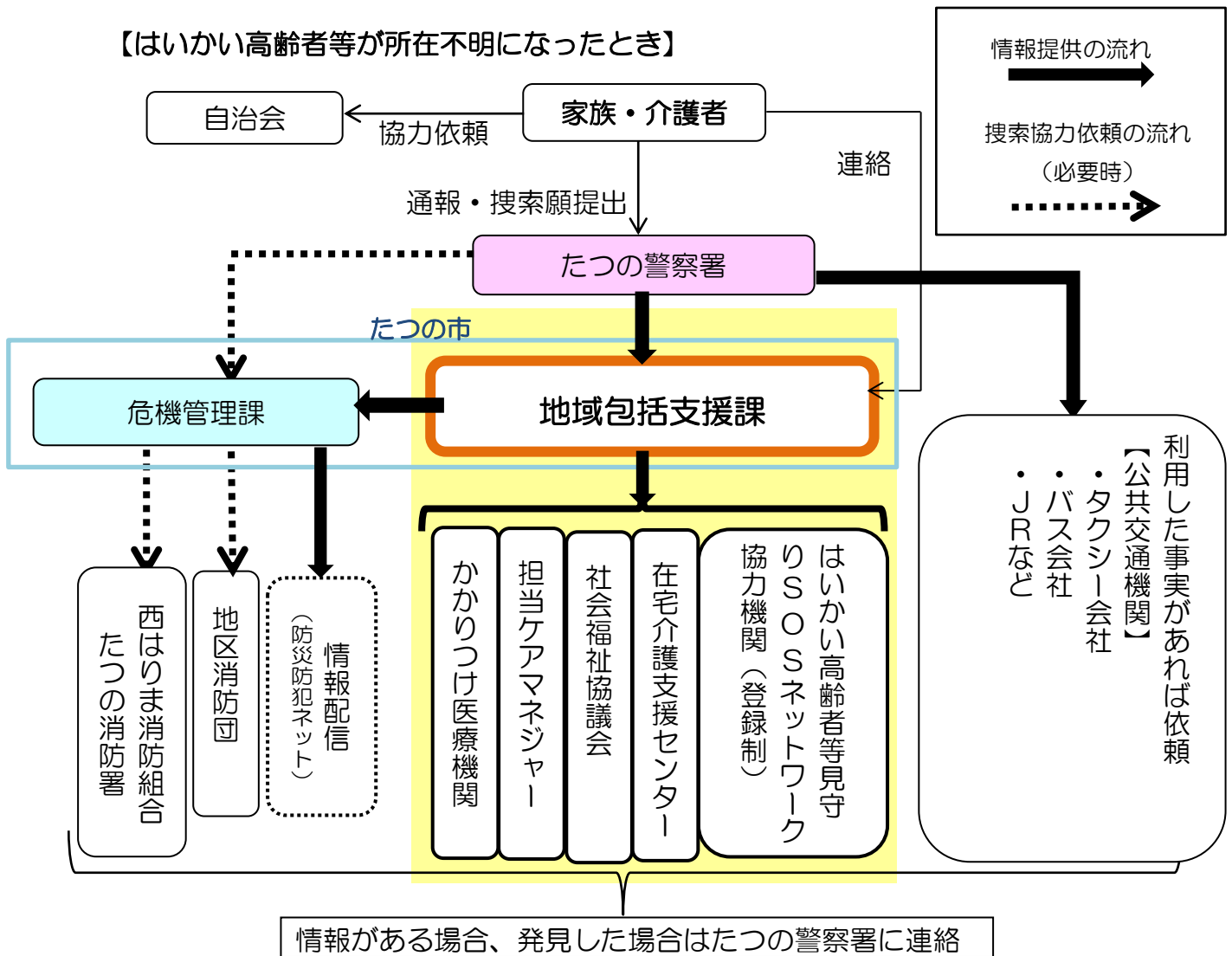
何も持っていない
てぶら

※特徴がないこともあります

このような方を見かけたら
声をかけてみてください。

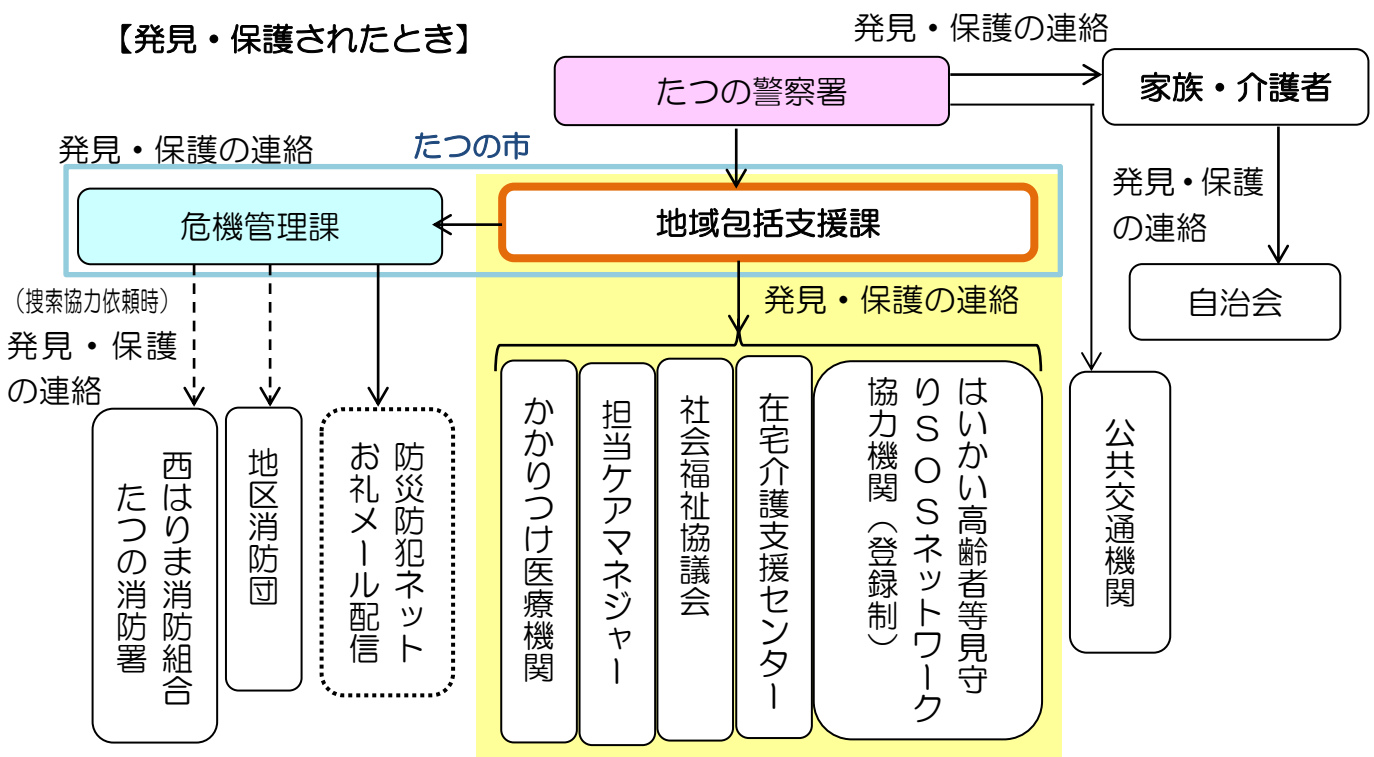
はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク図

【はいかい高齢者等が所在不明になったとき】



情報がある場合、発見した場合はたつの警察署に連絡

【発見・保護されたとき】



【 事前登録者が所在不明（行方不明）になった場合 】

万が一、所在不明（行方不明）になった場合は、たつの警察署から市担当課に捜索協力の連絡があります。各ネットワーク協力機関にも、情報を発信しますので、その情報をもとにできる範囲での捜索にご協力お願いいたします。

事前登録者は、事前に本人の身体的特徴や連絡先などを登録していますので、登録情報以外の情報（下記参照）をたつの警察署に伝える必要があります。ご家族から相談があった場合には、下記を参照し伝えて下さい。

【警察に伝える内容】

- ★届出者（願出人）：氏名、連絡先など
- ★事前登録制度利用の有無：登録済みであれば、登録番号（たつの〇〇〇）を伝える
- ★所在不明に気づいた日時、状況、利用していると考えられる移動手段、服装や履物など
- ★事前登録している内容の変更があれば伝える
- ★情報公開する範囲など

【 発見したときは・・・ 】

① 本人かどうかの確認をお願いします。

- ・ご本人は記憶障害などがあり、自分の今の名前や住所が答えられないかもしれませんが、まずは優しく声をかけてください。
- ・本人と確認できなくても、現在の場所がわからない等、道に迷っている様子であれば保護をお願いいたします。
- ・万が一、大きな怪我をしていたり、意識がもうろうとしていた場合は救急車の手配をお願いします。

② 本人を安全な場所に誘導してください。

- ・家族等が捜していること、間もなくここへ迎えに来ることなどを伝えながら、安全な場所へ誘導して待ってもらってください。

③ 警察に連絡をお願いします。

- ・その場で連絡ができない場合、他の人に事情を話して連絡してもらってください。

④ 迎えが来るまで、見守りをお願いします。

- ・ご本人はそこで待っている理由を忘れ、また出かけようとするかも知れません。
- ・ご本人の昔話などの話をしながら話題を替えて、出かけようとする気持ちを別の話題に向けてみてください。
- ・長時間歩いていることもあるので、水やお茶などの飲み物をすすめてください。

(4) 見守りネットワーク

普段の生活の中で、気軽に声を掛け合えることができれば、困っていることに気づいてあげられていれば、ご家族なども介護負担や苦勞が軽減され生活しやすくなります。また、顔なじみの方が声をかけたり、日頃の散歩されている様子などを気にかけていれば、ご本人の安心にもつながります。

少しでも多くの方が認知症を正しく理解し、普段から見守り協力し合えるネットワークになるよう、協力し合いましょう。



高齢者を見守る支えるネットワークの主役は地域の皆さんです。

どこのだれが何で困っているかという情報をいち早くキャッチできる位置にいるのは、そこで暮らす地域のみなさんです。

情報がキャッチされると、民生委員や自治会などと連携をとり、地域包括支援課、在宅介護支援センターなどにつながります。そして、本人同意のもと、その人を中心とした見守りや支援のネットワークが形成されます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、行政や医療、福祉の専門職だけでなく、家族や親類の支えはもちろんのこと、自治会や隣近所を中心とした地域でお互いを見守り支え合うことが大切です。

★一人ひとりが散歩や買い物などの日常生活や日頃の付き合いや仕事などを通して何気ない見守りをしながら、いつもと違う変化に対する気づきを心がけましょう。

★ゴミ出しのお手伝いや、「おはようございます!」「こんにちは!」などのあいさつ、「お変わりないですか?」「お元気ですか?」といった声かけなど、生活に無理のない範囲で、近隣の高齢者の日常におけるちょっとしたことのお手伝いをお願いします。

★自治会や老人会などを中心に、ふれあいサロンや季節のイベントなど、高齢者が気軽に参加できるような機会を設けて交流を深めてください。

★なかなか外出できない高齢者等に対し、広報、チラシなどを回覧、配布したりして、定期的に訪問するなどの見守りをお願いします。



2 その他の認知症関連事業

(1) はいかい高齢者家族支援サービス事業

認知症などで、はいかい行動のある高齢者等に小型発信機を貸出し身につけていただくことにより、位置検索システムを利用し、所在が分からなくなった方の居場所を調べることができるサービスです。



このサービスを利用することで、はいかい高齢者等の早期発見と安全の確保につながり、家族が安心して介護することができます。

◎対象者：おおむね 65 歳以上のはいかい高齢者等を在宅で介護している家族

※埋込み型心臓ペースメーカーを装着している方は利用できません。

◎利用料金：月額使用料は利用者負担。初期費用は市が負担。

◎問合せ先：地域包括支援課

(2) はいかい高齢者等おでかけリスクゼロ事業

はいかいのおそれのある高齢者等が日常生活上で起こした事故により、第三者への損害賠償責任を負った際に、市がその損害を補償することで、認知症の人とその家族が安心して暮らし続けられる環境整備を図ります。

◎対象者：たつの市はいかい高齢者等見守り SOS ネットワーク事業に登録されている方

◎事業内容：日常生活賠償責任保険（3億円限度）

傷害見舞費用保険（死亡見舞費用保険金 50 万円程度）

◎利用料金：無料

◎問合せ先：地域包括支援課

(3) 高齢者運転免許証自主返納促進事業

車の運転に不安のある高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、返納後の日常生活の利便性を確保するため、コミュニティバス及びてくてくバスの無料定期券を交付します。また、運転経歴証明書の取得手数料を助成します。

◎対象者

①無料定期券交付の対象者は、65 歳以上で、平成 27 年度以降に運転免許証を自主的に返納した方及びその配偶者で運転免許証を持たない方

②運転経歴証明書取得手数料の助成対象者は、65 歳以上で、平成 27 年度以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方

◎サービス内容

①コミバス・てくてくバス無料乗車定期券を交付。（交付の日から 3 年間有効）

②市民乗り合いタクシー乗車券（1 枚 200 円）60 枚を交付。

③運転経歴証明書取得手数料相当額を助成

◎問合せ先：高年福祉課、地域振興課（各総合支所内）

(4) 介護マーク普及事業

認知症の方などの介護において、介護中であることを周囲の者に理解しやすくするため、名札型の介護マークを交付します。

- ◎対 象 者：市内に住所を有し、介護保険要介護認定を受けている方やそれに準ずる方を介護している方
- ◎内 容：名札型の介護マークを配付
- ◎利 用 料 金：無料
- ◎配 付 窓 口：地域包括支援課、地域振興課（各総合支所内）、在宅介護支援センター
- ◎配 付 方 法：上記窓口で「介護マーク名札配付申請書」を記入の上、提出ください



障がいのある方を
介護する方も
「介護マーク」を
ご活用ください。

こんなときに・・・

- 介護していることを、周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- 駅やサービスエリア等のトイレで付き添うとき
- 男性介護者が、女性用の下着を購入するとき など



3 参考資料

【 認知症の方や認知症かもしれない方への対応について 】

認知症の方も私たちとの付き合いも、基本的には変わることはありません。その上で、認知症の方には、認知症への正しい理解に基づく対応が必要です。

何か困っていることが起きた場合は、相手の尊厳を守りながら、事情を把握して冷静な対応策を探ります。


普段から住民同士があいさつや声かけに努めることも大切です。日常的にさりげない言葉かけを心がけることは、いざという時の的確な対応に役立ちます。

認知症の人への対応の心得 三つの「ない」

- 1 驚かせない
- 2 急がせない
- 3 自尊心を傷つけない



【具体的な対応のポイント】

<p>★まずは見守る 認知症と思われる人に気づいたら、本人や他の人に気づかれないように一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。</p>	<p>★余裕をもって対応する こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。自然な笑顔で応じましょう。</p>	<p>★相手に目線を合わせてやさしい口調で 小柄な方の場合は、体を低くして目線を同じ高さにして対応します。</p>
<p>★後ろから声をかけない 一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。唐突な声かけは禁物です。</p>	<p>★声をかける時は一人で 複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ一人で声をかけます。</p>	<p>★穏やかにはっきりした滑舌で 高齢者は耳が聞こえにくいことが多いので、ゆっくりはっきりとした滑舌を心がけます。早口、大声、甲高い声でまくしたてないようにしましょう。</p>
<p>★相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する 認知症の人は急かされるのが苦手です。同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。たどたどしい言葉でも、相手の言葉をゆっくり聴き、何をしたいのかを相手の言葉を使って推測・確認していきます。</p>		

【 認知症やはいかいについて 】

1 認知症とは

「認知症」とは、いったん正常に発達した脳の知的な働きが、いろいろな病気によって、持続的に低下した状態のことをいいます。その障害によって、社会的、職業的、あるいは日常生活に支障をきたす状態のことです。



2 はいかいとは

認知症などにより記憶力や判断力が低下すると、一人で外出すると道がわからなくなり家に帰れなくなったり、自分がどこにいるのかわからなくなってしまうことがあります。脳内の、今いる場所や時間を判断する「見当識」機能が障害されることで、今の状況が判断できなくなる結果、「歩き回る」ことになるのです。

はいかいという言葉には、「目的もなく、うろうろと歩き回ること」という意味がありますが、認知症の方の外出の多くは本人なりの目的や理由があるとされています。しかし他者がそれを理解するのは困難なことも多くあります。また、交通事故や転倒など、本人の命を脅かすリスクも高く、深刻な問題となっています。

3 はいかいの方への対応

もの忘れなど他の認知症症状もあり、はいかいが続くようになると、ご家族や介護者などは介護疲れが増大していきますが、まずは気持ちを受け止め、それを示すことが大切です。

例えば、見当識障害や記憶障害から、自分の家を認識できずはいかいしている場合、生き生きとしていた時代へ戻りたいと言う願望があることもあります。しばらく一緒に歩いて、疲れたところで「帰りましょうか」と声をかけてみるのもいいでしょう。また、見当識障害によるもの場合は、受容と理解があればご本人の頼れる人になるし、馴染みの中で安住すれば仲間との散歩にかわるでしょうし、勘違いによるものでは、お年寄りに付き合っって行動をともにする対応もあります。



その他にも、下記の対応がありますが、その人それぞれ違いますので参考にしてみてください。

- 制したりあわてたり、こちらが困った様子をせず、当初は可能な限り一緒に付き添う。(原因やタイミングを知るための大事な観察でもある。)
- 気をそらす話題や手掛かりを探り、あわてないように用意しておく。
- ドアが開くと鳴るようにする、センサーをつけるなど、出て行くのがわかるようにする。
- むしろ積極的に外出の機会をつくる。(散歩や買い物、外回り仕事、園芸等)
- 衣服や靴など本人の気にならないところに名前を付け、連絡先、本人の呼び名等を書いておく。
- 名刺を持たせる。お守り等本人の馴染みの品に連絡先を書いて入れておく。
- 本人の普段行く方向、立ち寄るところを把握しておく。
- 家族などと相談の上、近所や交番などに事情を説明しておき、見かけたときに連絡してもらう。
- 地域の見守りや気配り、事前登録制度などのはいかい高齢者等見守り SOS ネットワークを活用する。



【 たつの防災防犯ネット「ひょうご防災ネット かんたん登録方法」 】

災害緊急情報発信システム

「たつの防災防犯ネット」にご登録ください！

たつの市では、災害等の情報発信サービスを実施しています。
このサービスは、災害時などの緊急情報などを携帯電話やパソコンで登録していただいた市民のみなさまに電子メールでお知らせするものです。



◎発信する内容：災害時の緊急情報（避難勧告、火災情報、気象情報など）
平常時は、防犯情報も発信します。

◎利用料金：無料。（※メール受信やホームページアクセスの通信料金はかかります）

◎登録方法：インターネット接続できる携帯電話で次のURLを入力してください。
<http://bosai.net/tatsuno/>
たつの防災防犯ネットのページから情報メール受信登録のかんたん登録を選んで画面の指示に従い、登録してください。



QRコード対応の携帯端末などをご利用できます。
（注意）一部機種によってはご利用になれない場合があります。

登録方法は裏面を参照し、情報メール登録のかんたん登録を選んで画面の指示に従い、ご登録ください。



ひょうご防災ネット かんたん登録方法



メール登録方法-その1 <URL入力>

インターネット接続できる
携帯電話やパソコンで、次のURLを入力
http://bosai.net/

または
右のQRコードから



メール登録方法-その2 <空メール>

- ① hy@bosai.net に空メールを送信。
- ② しばらくするとメールが届きます。※
- ③ 届いたメールにある
<http://bosai.net/> をクリック。

※info@bosai.netのメールが受信できるように設定して下さい。

1



ひょうご防災ネット

①兵庫県全体
兵庫県災害対策センター
兵庫県立教育委員会情報センター

②県民局と市町

- 神戸地域
- 阪神東地域
- 阪神西地域
- 東播磨地域
- 北播磨地域
- 中播磨地域
- 西播磨地域
- 但馬地域
- 丹波地域
- 淡路地域
- みなと地域

③Foreign Languages

Hyogo Emergency net (multilingual website)

④その他の情報

登録したい市町のある地域を選択してください。
市町がどの地域に含まれるかわからない場合は、**自分の市町はどの地域?**を押してください。

2



ひょうご防災ネット

県民局

みなと県民局

市町

みなと市
災害対策

戻る

[ひょうご防災ネットトップページへ](#)

登録したい市町を押してください。

3

みなと安心ネット
インフォメーション

緊急情報

※みなと安心ネットからのお知らせ

[2009/09/09:30:00]

>>>これまでの緊急情報

兵庫県災害対策センター

※兵庫県からのお知らせ

[2009/09/09:30:00]

>>>これまでの緊急情報

お知らせ

※「災害時の食の備え」について

[2009/09/10:30:00]

>>>これまでのお知らせ

情報メール受信登録

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛

⇒⇒⇒かんたん登録はこちら!

(お住いの地域に関する情報をまとめて登録!)

かんたん登録とは?

⇒登録(自分で選ぶ)

⇒⇒⇒かんたん登録はこちら!

を選択してください。

また、かんたん登録とは?に進みますと、どの情報が取得できるのかわかります。

4

From ***@****

To minato@bosai.net

件名 情報メール受信登録

自動的にメール送信画面が開きますので、そのままメールを送信してください。しばらくすると、右のようなメールが送られてきます。

※折り返しメールが届かない場合は携帯電話で受信拒否設定となっている可能性があります。携帯電話の設定を確認してください。

5

From info@bosai.net

To ***@****

件名 【仮登録】情報メール受信

ご利用ありがとうございます。下記URLよりかんたん登録の手続きをお願いします。※このURLの有効期限は7日間です。7日以内に手続きを完了してください。

※情報メールの受信をご利用される前に必ず利用規約をお読み下さい。

利用規約(必読)

http://bosai.net/****

■利用規約に同意して登録する

http://bosai.net/****

この確認メールにお心当たりのない方は、誰にお手数ですが、「利用規約に同意して登録する」部分に書かれているURLへアクセスしてください。

※登録前には必ず利用規約をお読みくださいますようお願いいたします。

6

みなと安心ネット

◆登録内容の確認◆

以下のとおり登録されました。

◆緊急情報メール◆

・みなと安心ネット

◆お知らせメール◆

・みなと安心ネット

◆気象情報メール◆

◆地震情報◆

・兵庫県全域

◆津波注意報・警報◆

・兵庫県北部

・兵庫県瀬戸内海沿岸

・淡路島南部

◆気象警報・土砂災害警戒情報◆

・神戸市

・明石市

・相生市

・宍粟市

◆河川洪水予報◆

・市川

・加古川

宣言・解除する

※登録内容について詳しく

これで登録完了です!

◎問合せ先

本庁 健康部地域包括支援課

〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005 - 1

☎ 0791-64-3125

新宮総合支所

〒679-4392 たつの市新宮町宮内 16

☎ 0791-75-0253

揖保川総合支所

〒671-1692 たつの市揖保川町正條 279-1

☎ 0791-72-2523

御津総合支所

〒671-1392 たつの市御津町刈屋 356-1

☎ 079-322-1451

◎提出先

本庁 健康部地域包括支援課

〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005 - 1

☎ 0791-64-3125

R6.3月改訂